



2026年5月7日

各 位

会 社 名 株式会社SHINKO
代表者名 代表取締役社長 村上 芳仁
(コード:7120、東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員経営企画室長 石渡 慶子
(TEL. 03-5822-7600 (代表))

剰余金の配当（増配）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、決算実績を踏まえ、2026年3月31日を基準日とする剰余金の配当（増配）について、2026年6月19日開催予定の第12期定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

| | 決定額 | 直近の配当予想 (2025年8月8日公表) | 前期実績 (2025年3月期) |
|----------|------------|--------------------------|--------------------|
| 基準日 | 2026年3月31日 | 2026年3月31日 | 2025年3月31日 |
| 1株当たり配当金 | 43円00銭 | 35円00銭 | 97円00銭 |
| 配当金総額 | 202,267千円 | — | 152,092千円 |
| 効力発生日 | 2026年6月22日 | — | 2025年6月23日 |
| 配当原資 | 利益剰余金 | — | 利益剰余金 |

(注) 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき、3株の割合で株式分割を行っております。
前期実績（2025年3月期）の1株当たり配当金につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2. 理由

当社は、利益を株主の皆様適切に還元し、ご支援に報いることを第一に、将来にも安定した配当を継続できるよう、企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ配当することを基本方針としております。具体的には、年間配当性向30%を目標として上記基本方針に基づき配当を実施していく予定としております。

本日開示いたしました「2026年3月期 決算短信」の通り、当期業績が予想を上回りましたので、当期の配当は直近の配当予想に対して1株当たり8円00銭増配し、43円00銭とする予定です。

以 上